

西陵中学校だより

平成 24 年 1 月 13 日(金)

23年度 第32号

学校 HP アドレス <http://www.yokkaichi.ed.jp/seiryo>

抜き打ちの避難訓練、果たしてその成果は？

3学期がいよいよスタートしました。新年早々、雪に見舞われ、寒い中の部活動の練習だった人も多いと思いますが、最後の学期、集大成のときです。気を引き締めて結果を出していってほしいものです。正月明けの雪、厳しい寒さ、これは大変だぞと思っていたのですが、新学期は穏やかな暖かい日に恵まれ、始まりました。始業式も終わり、あと1時間で終わりだ・・・と思っていた矢先、突然のけたたましい緊急地震速報の音響、生徒の皆さんもさぞや驚いたことでしょう。音響が鳴り響いた時、皆さんは何をしていましたか。また、その時、何をしようと思いましたか。事前に避難訓練のあることを知っている状態でその時を迎えるのと知らされずに突然にその状態に放り込まれるとでは大きな違いがあります。恐らく焦った人が大半だったと思います。瞬間に焦ったものの、訓練であることを知り、落ち着いてその後対応できた為、抜き打ちではありました。勿論、避難してきたときの皆さんの表情には余裕がありました。でも、これが本当の地震であったならば、皆さんはどうしたでしょう。もし、そうなつたら・・・一人ひとりが状況をシュミレーションすることで生き抜く術を身に付けてほしい、それが今回の訓練の目的です。

ぜひ、一人ひとりが今日のことを振り返り、考えてください。



来年度の新入生説明会を実施しました。

平成24年度、本校入学予定者の保護者の方たちに来校頂き、新入生説明会を実施させて頂きました。体育館で資料をもとに入学にむけて色々とお話させて戴きましたが、小学校から中学校へのハードル、その一つが英語であり、教科担任制であり部活動と言われています。しかしながら、学びの一体化を進める中、小中連携による授業づくりがなされ、中学校から小学校2校に英語科教師が毎週、英語の授業を行っています。そのことで随分、英語好きが増え毎週英語の時間を楽しみにしている児童も多いこと、聞いたことがあります。また、授業ごとに担当の先生が異なる、教科担任制についても小学校で一部行われているようです。それぞれの教科には特性があり、興味・関心も人それぞれです。早く慣れて得意教科をひとつでも多くもってほしいものです。部活動についても3年間続けられる部に入り頑張る。これらは生徒の皆さんが今まで経験してきたことばかりですね。4月になれば1年生が入学してきます。1、2年生の皆さん、ニューフェイスの彼らに対し、しっかりアドバイスお願いします。彼らは1年前、2年前の貴方たちなのですから。



西陵中学校農業集落排水接続工事のご案内

今まで学校で出た排水は敷地内に設置した浄化槽で浄化してきました。が浄化槽の老朽化もあり、このたび、農業集落排水に接続し、流すことに決まりその接続工事が着工されることとなりました。生徒の皆さんの中には不自由な思いをしてもらうことになる人もいるでしょうが、ご了解ください。作業日程ですが、1月14日(土)、15日(日)の掘削工事からスタートします。この日はパイプを掘り出す工事になるので、重機等も出入りします。安全面には十分配慮しますが、生徒の皆さんも部活動等で来校の際には十分に気をつけてください。14日は北門を閉鎖して施工するため通行は不可となります。15日も同様に正門からの出入りをお願いします。14日は、終日トイレが使用できなくなるのでご注意を。作業時間は、8:30～17:00、多少のずれはありますが1日の作業となります。次の週の1月19日(木)、20日(金)は浄化槽の清掃作業が入るため作業車輌が3台(5t車2台、4t車1台)行き来します。登下校の時間帯には、かかるかもしれませんが、十分に安全には留意してください。

(作業時間：8:35～最終16:00)

なお、1月21日(土)、22日(日)は14日、15日の予備日となつておらず、1月28日(土)、29日(日)で機器の撤去工事となります。3週に亘り、土日に工事が入ってきており、特に部活動等で支障が出てくると思われますが安全に留意し、対応をお願いします。



自転車の正しい乗り方

三重県警から「自転車の正しい乗り方」というパンフが出されました。内容を紹介すると、

自転車は「車両」であり、車道の左側を通行するのが原則ですが、安全確保のため、次の場合は歩道を通行することができます。歩道では、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。

歩道と車道の区別があるところで、自転車が歩道通行できる場合

- 道路標識等で指定された場合
- 運転者が13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人の場合
- 車道または交通の状況からみて、やむを得ない場合
 - ・車道の交通量が多く、自転車と接触する危険がある場合
 - ・車道の幅が狭いなどのために、自転車と接触する危険がある場合など

上記の3点を除いては、原則として車道の端を1列で走行することになります。繰り返し話してきたことですが、以上のことを行って、登下校するようにしてください。

二人乗り・並進走行

！【罰則】2万円以下の罰金又は科料

交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

できなければ……

！【罰則】3ヶ月以下の懲役

又は5万円以下の罰金



信号無視・一時不停止！【罰則】5万円以下の罰金